

12歳～17歳の方の新型コロナワクチンの3回目接種を開始します

12歳～17歳の方への新型コロナワクチンの3回目接種について、令和4年3月25日付けで予防接種法に基づく臨時接種に位置付けられたことから、以下のとおり3回目接種を開始します。

保護者等の皆様におかれましては、接種券に同封するお知らせや本市ホームページ等の情報を参考に、接種に関するメリットやデメリットを十分に御理解いただいた上で、接種について御判断ください。

また、新型コロナワクチンの接種は、強制ではなく、御本人やその保護者の方の意思に基づき受けていただくものですので、周囲の方などに接種を強制したり、接種の有無により、差別やいじめなど不利益な扱いをすることのないようお願いいたします。

1 接種対象者

広島市に住民票がある12歳～17歳の方のうち、2回目接種を完了した方*

※基礎疾患があるなど「重症化リスクの高い方」に、特に3回目接種をおすすめしています。

2 接種方法

ファイザー社製ワクチン*を使用し、2回目接種の完了から6か月以上経過後に1回接種します。

※12歳～17歳の方は、現時点では、ファイザー社製以外のワクチンでは3回目接種を受けることができませんので、御留意ください。

3 接種券の送付時期（初回送付分）

対 象 者	送 付 時 期 (到 着 時 期)
令和4年4月9日時点において12歳～17歳の方のうち、令和3年10月末までに2回目接種を完了した方（約3.5万人）	令和4年4月8日（金）に送付予定 （4月13日（水）までに到着予定）

※初回送付以降は、18歳以上の方と同様に、2回目接種の完了からおおむね6か月経過後に送付します。

4 接種体制

(1) 個別接種

ア 12歳～15歳の方

1、2回目接種に引き続き、かかりつけ医など、接種前・中・後におけるきめ細かな対応が可能な医療機関での個別接種をおすすめしています。接種については、接種券に同封する医療機関一覧に掲載の小児科を中心とした市内72医療機関（令和4年3月23日時点）で実施します。

イ 16歳及び17歳の方

接種券に同封する医療機関一覧に掲載の市内381医療機関（令和4年3月23日時点）で接種を実施します。

(2) 集団接種

かかりつけ医を持たない方や平日に医療機関での接種が困難な方が接種を受けることができるよう、市内6会場*で集団接種を実施します。

※紙屋町チャレオ、NTTクレドホール、広島コンベンションホール、広島市総合福祉センター、イオンモール広島祇園、広島市石内福祉センター

また、ファイザー社製ワクチン使用会場については、モデルナ社製ワクチン使用会場と比べ、予約がとりにくい状況が続いているため、一部のファイザー社製ワクチン使用会場において、下表のとおり12歳～17歳の方専用の予約枠を新設します。

会場 (所在地)	実施日	開設時間		予約受付 開始日時 ^{※1}	1日当たりの 専用予約枠 ^{※2}
NTTクレドホール (中区基町6-78 パセーラ11階)	4月28日(木) ～5月1日(日)	木	13:00～20:00	4月8日(金) 9:00	260枠
		土日祝	9:00～16:00		
広島コンベンションホール (東区二葉の里三丁目5-4 広テレビビル2階又は3階)	4月22日(金)、 4月23日(土)	金	13:00～20:00		
		土	10:00～17:00		
広島市総合福祉センター (南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま5階)	4月14日(木) ～4月17日(日)	木金	13:00～20:00		100枠
		土日	10:00～17:00		

※1：予約は、これまでどおり、電話(①)又はインターネット(②)で受け付けます。

①予約コールセンター

(電話：050-3644-7513 受付時間：9時～17時(土・日、祝休日も実施))

②予約受付システム (<https://v-yoyaku.jp/341002-hiroshima>)

【専用予約枠(12歳～17歳)会場名(ファイザー)】から御予約ください。

※2：ワクチンの有効活用の観点から、当該専用予約枠に空きがある場合には、12歳～17歳の方以外の接種対象者に対して、予約枠を開放します。

5 留意事項

12歳～15歳の方は、原則、保護者の同伴が必要となりますので、御留意ください。

ただし、中学生以上の方については、保護者同意を予診票上の保護者自署欄で確認できたときは保護者の同伴なく接種を受けることができる場合^{*}があります。

※本市が運営する集団接種会場では、12歳～15歳の方のみで来場された場合、保護者に連絡を行い、必要な確認を行うことがあります。保護者の方と連絡がつかなかった場合は、接種をお断りすることがありますので、予診票の「電話番号」記載欄には、保護者の方と連絡がつく緊急連絡先を記載してください。